

大牟田市庁舎整備基本構想策定審議会における市民公募委員の選考結果について

1. 市民公募委員の応募状況

庁舎整備基本構想策定審議会(以下「審議会」という。)の市民公募委員は、広報おおむた、市ホームページ及び市公式LINEにより、令和6年1月4日から25日まで募集し、応募基準を満たす13名(男性9名、女性4名)から応募があった。

2. 選考方法

関係部局の職員で構成する市民公募委員選考委員会(5名)にて選考を行った。

3. 選考結果

応募者から提出された書類と作文により以下の3項目(委員5名×13点=65点満点)で審査を行い、上位2名を市民公募委員に決定した。

審査項目	配点
① 新庁舎に関する考えを論理的に述べる事が期待できるか	5点
② 庁舎整備基本構想策定審議会への積極的な参画と建設的な意見・提案が期待できるか	5点
③ その他(上記以外で特に公募委員としてふさわしいと思われる点) ※客観性、公平性、幅広い見識、表現力、協調性などがある等	3点
合計	13点

※各委員の審査にあたっては、応募者の氏名は伏せて行った。

4. 審議会委員の公表

3月に予定している第1回審議会後に、市民公募委員を含む審議会委員を公表する。